

# 防衛装備・技術協力の最近の動き

令和元年11月13日

防衛装備庁装備政策部国際装備課  
国際装備協力室長  
杉崎 五郎

# 目次

---

## 1. 基本的な考え方

- (1) 基本的な考え方
- (2) 防衛装備移転三原則の概要
- (3) 適正管理の確保

## 2. 防衛装備・技術協力の最近の動向

- (1) フィリピンとの防衛装備・技術協力
- (2) 諸外国との主な技術協力

## 3. 防衛装備・技術移転の実現のための官民連携

- (1) 官民防衛産業フォーラム
- (2) 防衛装備・技術移転の実現のための官民連携
- (3) 今後の取り組みの方向性

# 1. 基本的な考え方

## 基本的な考え方

- 平成25年12月に閣議決定された国家安全保障戦略において、安全保障上の課題に積極的に対応するという積極的平和主義の考え方が打ち出され、新たな安全保障環境に適合する明確な原則として、平成26年4月に防衛装備移転三原則が閣議決定された。
- 防衛省としては、この三原則の下、これまで以上に同盟国たる米国及びそれ以外の諸国との防衛協力を積極的に進めることを通じ、地域の平和と安定を維持し、我が国を守り抜くための必要な諸施策を積極的に推進していくこととしている。

### 諸外国との防衛装備・技術協力

平和国家としての基本理念を維持しつつ、国際平和及び我が国の安全保障に貢献することを目的として、以下の①又は②の場合に実施。

- ① 平和貢献・国際協力の積極的な推進に資する場合
- ② 我が国の安全保障に資する場合

### 我が国防衛生産・技術基盤の維持・強化

防衛装備の適切な海外移転は、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化、ひいては我が国の防衛力の向上に資するもの。

## 防衛装備移転三原則の概要

- 防衛装備移転三原則は、新たな安全保障環境に適合する防衛装備移転の考え方を包括的に整理し、その基準と手続を明確化したもの。
- 新たな原則の下においても、平和国家としての基本理念を維持することは不変であり、積極的な武器輸出政策に転ずるものではなく、厳格な審査により移転の可否を個別に判断している。

### 【原則1】移転を禁止する場合を明確化し、次に掲げる場合は移転を認めない

- ①我が国が締結した条約その他の国際約束に基づく義務に違反する場合
- ②国連安保理の決議に基づく義務に違反する場合
- ③紛争当事国への移転となる場合

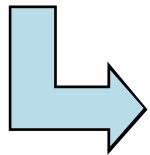
### 【原則2】移転を認め得る場合を次の場合等に限定し、透明性を確保しつつ、厳格審査

- ①平和貢献・国際協力の積極的な推進に資する場合
- ②我が国の安全保障に資する場合
  - ・ 国際共同開発・生産
  - ・ 安全保障・防衛協力の強化 (救難、輸送、警戒、監視及び掃海に係る防衛装備の移転等)
  - ・ 自衛隊等の活動、邦人の安全確保に必要な輸出

### 【原則3】目的外使用及び第三国移転について適正管理が確保される場合に限定

# 適正管理の確保

- 我が国で行われる防衛装備の海外移転は、**適正管理が確保される場合に**限定されている。
- 原則として、移転される防衛装備品・技術の目的外使用及び第三国移転について我が国の事前同意を相手国政府に義務付けることが必要。





法的枠組みとして、諸外国と**防衛装備品・技術移転協定**を締結。

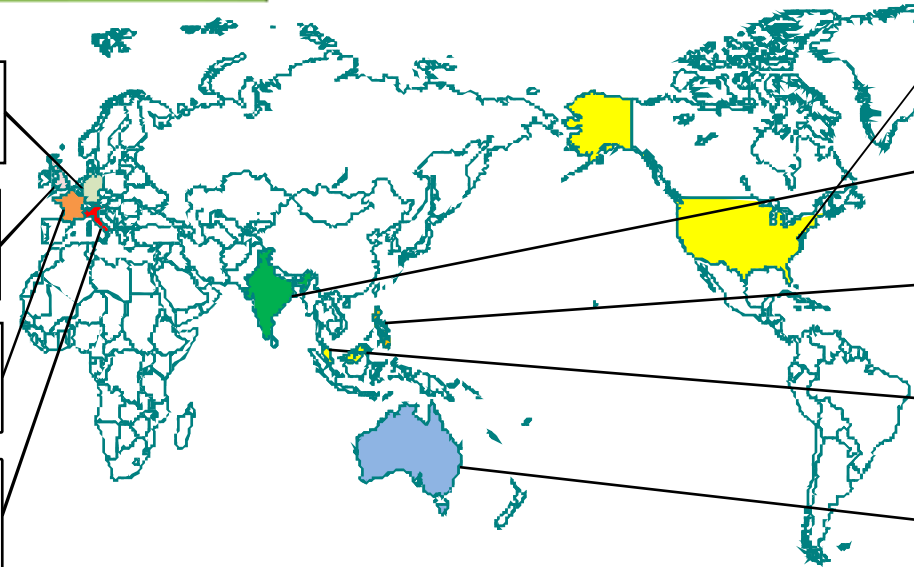
## 防衛装備品・技術移転協定の締結状況

**ドイツ**  
平成29年7月発効 


**英国**  
平成25年7月発効 

**フランス**  
平成28年12月発効 

**イタリア**  
平成31年4月発効 




**米国**  
平成18年6月発効 

**インド**  
平成28年3月発効 

**フィリピン**  
平成28年4月発効 

**マレーシア**  
平成30年4月発効 

**豪州**  
平成26年12月発効 

● その他、防衛装備品・技術移転協定の締結に関して、**インドネシア、タイ、及びベトナム**とも調整を進めている。

## 2. 防衛装備・技術協力の最近の動向

# フィリピンとの防衛装備・技術協力



- 防衛装備品・技術移転協定については、平成28年4月に発効。
- 防衛当局間での平成31年3月より定期協議を実施

## TC-90

- TC-90のフィリピンへの移転は、①機体の移転に加えて、②パイロット教育及び ③維持整備の支援の協力を実施するパッケージの事業。

### ①機体の移転(5機)

- 平成29年3月、最初の2機をフィリピン側へ引渡し。
- 残り3機を平成30年3月に引渡し

### ②パイロット教育(6名)

- 平成28年11月から平成30年3月までの間に、フィリピン海軍のパイロット6名に対する操縦教育を海自徳島航空基地において実施。

### ③維持整備の支援

- 平成29年2月及び3月、日本において、フィリピン海軍整備要員6名に対する研修を実施。
- 平成29年4月から、国内整備企業の技術者をフィリピンに派遣。

## UH-1H部品等

- 陸上自衛隊は、多用途ヘリコプターUH-1H・約130機を取得・運用してきたが、平成29年10月に最終機を用途廃止。
  - 部品等が不用となる(エンジン、ブレード等)。
- 平成30年4月、フィリピン国防省は、陸自UH-1Hの部品等の無償譲渡を防衛省に依頼。

- 平成30年6月  
IISSアジア安全保障会議に併せて実施された日比防衛相会談において大臣間でUH-1Hの部品等の無償譲渡を確認。
- 平成31年3月  
UH-1Hの部品等の引渡しを開始。
- 令和元年9月  
引き渡しが完了



# 諸外国との主な技術交流

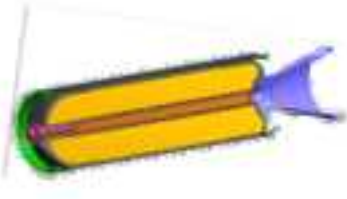


## 日米技術協力



### 次世代水陸両用技術

日：防衛装備庁 装備開発官（陸）  
陸上装備研究所  
艦艇装備研究所  
米：米海軍研究局  
米海兵隊システムズコマンド

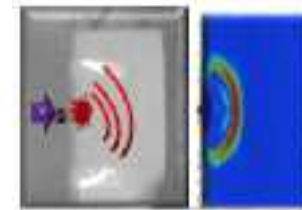


### 高耐熱性ケース技術 化学剤呈色反応識別装置

日：防衛装備庁 航空装備研究所  
米：米空軍研究所  
日：防衛装備庁 先進技術推進センター  
米：米陸軍化学生物センター



## 日英技術協力



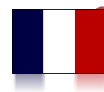
### 人員脆弱性評価

日：防衛装備庁 陸上装備研究所  
英：国防科学技術研究所

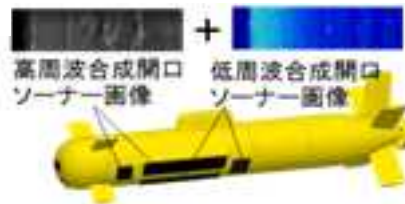


### 共同による新たな空対空ミサイル（JN AAM）の実証

日：防衛装備庁装備開発官  
（統合装備担当）  
英：国防省国防装備支援庁



## 日仏技術協力



### 機雷探知技術

日：防衛装備庁 艦艇装備研究所  
仏：国防省装備総局無人海洋システム部門



## 日豪技術協力



### 船舶の流体力学分野

日：防衛装備庁 艦艇装備研究所  
豪：国防科学技術グループ



## 日印技術協力



### 画像による位置推定技術

日：防衛装備庁 先進技術推進センター  
印：国防研究開発機構

### 3. 防衛装備・技術移転の実現のための官民連携

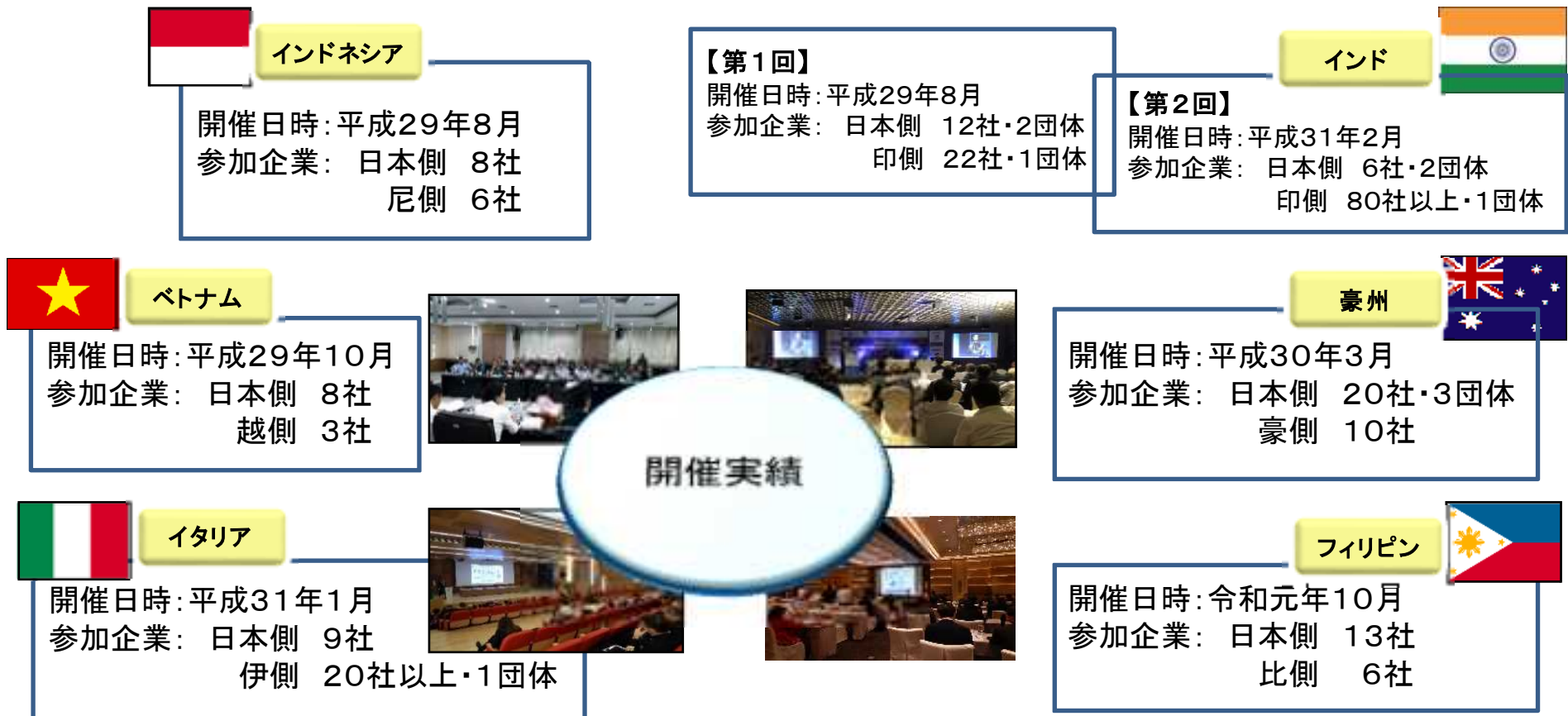
# 官民防衛産業フォーラム

相互の防衛装備や調達に関わる政策や産業構造を理解し、官民一体となって進めることが重要

防衛装備政策や調達制度の理解、産業間協力の促進を目指し、装備庁は二国間の官民防衛産業フォーラムを開始

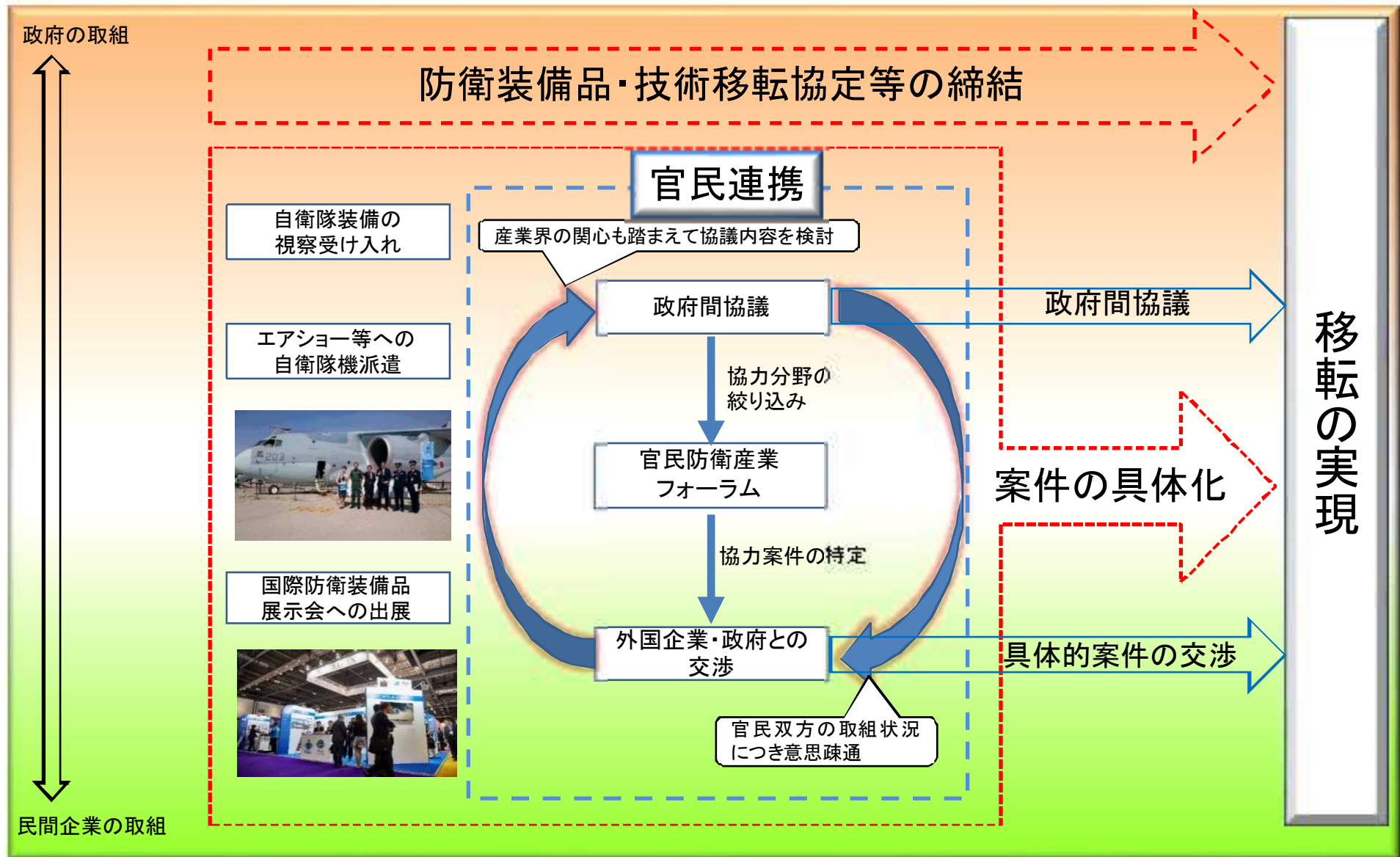
## 【主な実施内容】

①両国当局の装備政策(調達計画、調達制度等)の紹介 ②両国企業の概要や製品等の紹介 ③企業間のマッチング



今後、他の国との間でも、民間対話の活性化に向けた官民防衛産業フォーラムを開催する考え。

# 防衛装備・技術移転の実現のための官民連携



## 今後の取り組みの方向性

各国との防衛装備・技術協力については、平和貢献・国際協力の積極的な推進に加えて、防衛産業基盤の強靱化の観点も踏まえつつ、具体的な案件形成に取り組むことが重要。

- 装備庁主催による官民防衛産業フォーラムによる官民、民間対話の活性化
- 国際装備品展示会への出展、エアショーへの国内開発機の派遣
- 大型案件(航空機等)に限らず、中小案件についても掘り起こし
- 技術力の高い国とは、共同研究・開発による協力を推進(米・英・仏等)
- 不用装備品の譲渡(東南アジア等)
- 人材育成・維持整備支援を含めたパッケージでの協力